

タイ投資委員会 自動車&EV産業における投資機会

タイ投資委員会(BOI) 上級エグゼクティブ投資顧問代理 スターシニー・サミット

2024年6月20日-21日



タイの自動車産業 Thailand's Automotive Industry

1 自動車産業に対するBOI恩典 BOI Incentives for Automotive Industry

タイ政府の目標と次世代自動車開発

Thailand Government Target and Next-Generation Automotive Development



温室効果ガス削減目標



2050年までに カーボンニュートラル を達成



2065年までに温室効果ガスの排出量ネットゼロを達成



未来産業



次世代自動車



自動車産業の重要性と方向性

Significance and Direction of the Automotive Industry

- ▶ タイはASEAN第1位、世界第10位の自動車生産国 (年間の生産台数は190万台)
- ▶ 自動車と同部品はタイのトップ輸出品目です。(2023年の輸出額は1兆500億バーツで、タイの総輸出額の11%を 占める)
- ▶ サプライチェーンに含まれる生産者数は2,300社超



▶ 従業員数:80万-90万人









自動車産業の方向性 Direction of the Automotive Industry

自動車産業は技術の転換期にある



- 低排出内燃機関車(ICE) 例としてHEV EURO 5・EURO 6
- CAV(コネクテッド&自動運転車)



ZEV (BEV または FCEV)

新産業



部品



医療機器



転換の必要性



新産業への転換に向けた新技術による機械のアップグレード 自動化システムやロボットを導入し効率を向上



デジタル技術を応用、生産効率を高め、作業工程を高度化



新産業に対応するための国際規格認証取得



人材育成:イノベーション、テクノロジー、および 産業の能力向上のための関連コース

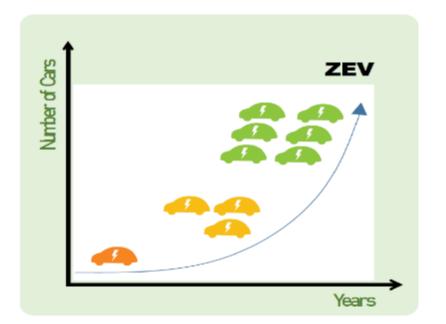


タイのZEVの製造および使用目標

ZEV: Utilization & Production Target for Thailand

目標30@30

2030年に 自動車生産の30%を ZEVとする



目標		Volume of ZEV (Year)	
Target		2025	2030
使用 Utilization	乗用車・ピックアップ車 Passenger Car / Pickup	225,000	440,000
		(30%)	(50%)
	二輪車 Motorcycles	360,000	650,000
		(20%)	(40%)
	バス・トラック Bus / Truck	18,000	33,000
		(20%)	(35%)
生産 Production	乗用車・ピックアップ車 Passenger Car / Pickup	225,000	725,000
		(10%)	(30%)
	二輪車 Motorcycles	360,000	675,000
		(20%)	(30%)
	バス・トラック Bus / Truck	18,000	34,000
		(35%)	(50%)

出所:国家電気自動車政策委員会の計画



タイ政府によるEV支援

Thai Government Supports for Evs

制度的インフラ

環境:



工場局による使用済み EVバッテリーの計画



公害規制局による使用済み EVバッテリー管理に関する 法整備

インフラ:



エネルギー省による 充電スタンドへの補助金



工業規格事務局 (TISI) に よる国立自動車・タイヤ試験 施設

安全性・標準:



工業規格事務局(TISI)による EV充電スタンド、電磁両立性、 EVバッテリー、充電スタンドの 支払いシステム用DCメーター等の 標準に対する取り組み

政府恩典

BOIによるパッケージ:

- HEV, PHEV, BEV, FCEV
- プラットフォームと 主要部品
- 充電・交換スタンド

人材育成:

• 技能労働者

特別税率:





- 特別物品税率
- BOI奨励企業に対するBEVの 輸入税免除

市場の刺激

国内市場の刺激:

- 公共調達における20%をBEVとする目標
- タイ空港公社(AOT)がより多くのPHEVやBEVを使用
- 工業団地公社(IEAT)や 科学技術省(MOST)が BEVを使用
- エネルギー政策企画事務局(EPPO) がタクシーのBEV化を推進
- 芸術局が国家遺産においてBEVを大幅活用
- 財務省によるEV刺激策(EV3/EV3.5)



AOT



タイの自動車産業
Thailand's
Automotive Industry

2 自動車産業に対するBOI恩典 BOI Incentives for Automotive Industry

BOIの役割:新しい経済へ向けた投資奨励

BOI's Role: To Drive the Investment to the New Economy



BOIについて

BO

首相府傘下の政府機関

is a government agency under the Office of the Prime Minister



プロモーター Promoter

国の開発戦略と 変化する世界の 状況に合わせて、 民間部門への投資 を推進および促進



インテグレーター Integrator 税制上、財政上、 その他税制以外の てエコシステム 恩典から構成され を開発し、投資 る政府の支援ツー

ルを包括的な パッケージで提供



ファシリテーター **Facilitator**

各機関と連携し を容易に。

問題/障害を解消



コネクター Connector

大企業と小規模 企業、タイ人と 外国人を業界や 場所を超えて 結びつけ、ビジネ スチャンスを拡大

政策と恩典



- ・土地の所有権 就労許可(ワークパーミット) とビザの取得支援
- ・外資100%の株式保有が可能
- ・現地調達率の条件なし
- ・輸出条件なし
- ・外貨の制限なし





- ・法人所得税を最長13年間免除
- (免除期間終了後) 法人所得税を5年間50%減税
- ・機械輸入税の免除 輸出向け製品に使用される原材料輸入税の免除
- ・研究開発用資材の輸入税の免除
- ・輸送費、電気代および水道代の2倍までの控除
- ・インフラの設置費、建設費の25%を控除

ターゲット産業に対する投資奨励措置

Investment Promotion measures for Targeted Industries

13 13 years

恩典の分類



その他 の恩典



A1+

学術・研究機関と協力し技術移転を伴う高度技術と イノベーションを使用する上流産業およびターゲット技術の開発 事業(バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、先端材料技術)

10-13 年間

(上限額無し)

Al

国の長期的な競争力を向上させる重要な研究開発に主眼を 置いたナレッジベースの事業

8 年間

(上限額無し)

A2

国の発展に貢献するインフラ事業、タイ国内の投資が少な いか、またはまだ投資が行われておらず、付加価値の創出 に高度技術を使用する事業

8

年間

A3

既にタイ国内に投資が少数あるものの、国の発展に とって重要な高度技術を使用する事業

年間

A4

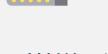
技術がA1 - A3 ほど高度でないものの国内原材料 の 付加価値を高め、サプライチェーンを強化する 事業

年間

B

高度技術を使用しないものの、 バリューチェーンにとって重要な裾野産業

なし



原材料輸入税 の免除



機械輸入税

の免除





法人所得税の免除 CIT exemption



BOIの自動車に対する奨励

BOI Promotion on Automotive

BOIは各種自動車と同部品を奨励



エンジン

二輪車



車体部品

ブレーキシステム







オルタネータ



タイヤ

その他









ゴム部品



フェンダー



マスターシリンダー

ライニング





フラッシャーリレー

INCENTIVES



研究開発用 の原材料 輸入税の 免除



機械輸入税 の免除



原材料輸入税 の免除





法人所得税の免除: 3年-13年間



BOIのバッテリー電動車(BEV)に対する奨励

BOI Promotion on Battery Electric Vehicles (BEV)

BOIは、タイをアジアのEV製造ハブへと発展させる目的で、 あらゆる車種のバッテリー電動車(BEV)を奨励 これにはBEVプラットフォームおよび ソフトウェアと デジタルプラットフォームの開発を含む



恩典



研究開発用 の原材料 輸入税の 免除



機械輸入税 の免除



原材料輸入税 の免除





法人所得税の免除: **3年 - 13年間**



電気自動車(乗用車)の奨励プロジェクト

Promoted Projects on Electric Vehicles (Passenger Car)

789億 5,040万 バーツ*

25 プロジェクト** 19社

87万 7,694台 (出所: BOI Information Database (BIS) 2024年5月31日現在)

奨励認可 件数***

25

奨励証書発給済み (件数)

17

生産開始済み (ブランド)

11

HEV

(303億 9,210万バーツ) 7プロジェクト (7社)

31万7,955

PHEV

(92億

6,390万バーツ)

7プロジェクト (7社)

15万9,689

BEV (392億 9,430万バーツ)

18プロジェクト (18社)

40万0,050









(BYD)





























- * 投資額には土地代と運転資金を含まない
- ** 1社が複数プロジェクトの奨励を受けることが可能 1つのプロジェクト内において複数種のEV車両の製造を行うことが可能 いすゞは、EVのカテゴリーの条件を満たすことに限界があるため、一般自動車のカテゴリーで奨励されている



電気自動車産業の投資奨励実績

Electric Vehicle Industry Investment Promotion Results

投資奨励認可の統計

製品	プロジェクト件数	年間の 生産能力	投資額 (100万 バーツ)
BEV	18 プロジェクト (18社)	40万50台	39,294
電動バイク	12プロジェクト (12社)	53万7,240 台	918
EVバス・ EVトラック	3 プロジェクト (3社)	4,835台	2,206
バッテリー	42プロジェクト (35社) • EVバッテリー 25プロジェクト • 高密度バッテリー 17プロジェクト	15,685 MWh 12,574 MWh	26,468
主要電動部品	22プロジェクト(21社) 例)トラクションモーター、BMS、 DCU、車載充電器	-	6,166
充電スタンド	19プロジェクト (17 社) • 合計 • クイックチャージ	19,782 基 6,737基	5,616

BEVの新規登録台数



2024年6月4日現在

806億6,800万バーツ

出所: BOI (2024)



自動車産業の高度化に向けた投資促進措置 Investment Promotion Measure to Upgrade Automotive Industry



- 本措置は、自動化とロボットの導入を通じて自動車産業の効率を高めることが 目的
- ・ 申請資格は、ICE、HEV、PHEVの製造に携わる既存企業または新規参入企業 であること



- 自動化およびロボットシステムへの投資額の 50% を上限として3 年間法人所得税を免除

または

- -自動化およびロボットシステムへの投資額の 100% を上限として
- 3年間法人所得税を免除(投資額の30%以上、国内の機械や自動化システムへの連携または支援がある機械を使用する場合)

自動車部品産業の高度化に向けた投資促進措置

Investment Promotion Measure to Upgrade the Automotive Parts Industry

目的: 自動車部品メーカーの生産の高度化と新産業への転換を奨励し、支援



告示日より

2025年末まで有効

対象



- ・本措置は、現在既に実施されている、3.4業種(エンジン、機器、部品の製造)および 3.5業種(車両部品の製造)を対象とし、BOI奨励プロジェクトに加え非BOI奨励プロジェクトにも適用される 既存のBOIプロジェクトの場合、法人所得税の免除・減税 期間が終了しているか、付与されていないものであること
- ・ 高度化の投資額> 100万バーツ (土地代と運転資金を除く)

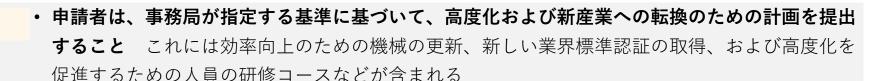
恩典





- ・新産業への転換や標準認証の取得に関連する支出を含む、高度化のための設備投資 の50%を上限に、3年間法人所得税を免除。(国内自動化システムを30%以上利用 する場合、投資額の100%を上限とする)
- ・法人所得税の免除期間は、奨励証書発給後、初めて収益を得た日から開始される

条件





・プロジェクトの実施は、奨励証書の発給後3年以内に完了すること

タイ:域内の人材ハブ

Thailand: Regional Talent Hub

総合的な人材育成のための促進措置

供給サイド

需要サイド

人材育成

- 職業訓練学校: 法人所得税を8年間免除
- 対象分野における企業内 スクール: 親会社に対し 法人所得税を5年間免除

タイ高等教育 科学研究 イノベーション省 (MHESI)による STEM OSS プラットフォーム

- -BOI: デュアル職業訓練や職業 統合学習(WiL)の下での学生 インターンシップに対する恩典
- -BOI: 高度技術研修に対する 助成金
- 国税局: 技術人材の採用費用 (1.5倍)、対象カリキュラムの 研修費用(2.5倍)の税額控除

人材の 誘致

- LTRビザ、スマートビザ、BOIの投資奨励法 第24条-第26条を通じて、ポテンシャルの高い 外国人材を誘致
- ・ビザと就労許可のワンストップサービス



日本でのお問い合わせ先 Japan's Contact Information

タイ王国大使館 経済・投資事務所 Key Contact Person

タイ王国大使館経済・投資事務所 公使(経済・投資) ガノッポーン ショーティパーン



タイ王国大使館経済・投資事務所 (BOI東京事務所) 〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-3 福田ビルウェスト8階



Tel: 03 3582 1806



Email: tyo@boi.go.th



Key Contact Person

| | |シリポン ナークチュア_|



タイ王国大阪総領事館 投資部 (BOI大阪) 〒541-0056 大阪府大阪市中央区 久太郎町1-9-16 バンコク銀行7階



Tel: 06 6271 1395



Email: osaka@boi.go.th



